

業務内容・入札契約方式別 審査一覧表

平成22年12月2日 総合評価審査分科会

| 業務名 | 業務内容 | 入札契約方式 | 評価方法 (評価項目、評価基準及び 得点配点等) | 技術提案の評価審査 | 契約日 |
|----------------------|--|-----------------|---|---------------|-----------------|
| H22久慈川・那珂川維持管理計画検討業務 | 久慈川及び那珂川の河川状態の変化を把握し、分析及び評価を行い、評価結果に基づき改善方策を検討し、河川維持管理計画の見直しを行うもの。 | プロポーザル方式 | 入札説明書における「技術提案書の提出者を選定するための基準」及び「技術提案書を特定するための基準」のとおり | プロポーザル評価表のとおり | 平成22年 12月28日 |
| H22那珂川公図作成業務 | 那珂川管内の土地所有者の把握及び河川公図データのデジタル化を行い、検索、修正が可能なシステムの作成を行うもの。 | 総合評価落札方式 1:1 | 入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおり | 入札調書のとおり | 平成23年 1月31日 |
| H22久慈川公図作成業務 | 久慈川管内の土地所有者の把握及び河川公図データのデジタル化を行い、検索、修正が可能なシステムの作成を行うもの。 | 総合評価落札方式 1:1 | 入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおり | 入札調書のとおり | 平成23年 1月31日 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

H 2 2 久慈川・那珂川維持管理計画検討業務

1. 技術提案書の提出者を選定するための基準

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価のウエイト |
|------------------|---|--|------------------------|
| | | 判断基準 | |
| 参加表明者（企業）の経験及び能力 | 資格要件 | 技術部門登録 (様式-6) ①当該業務に関する部門（河川、砂防及び海岸・海洋部門）の建設コンサルタント登録がある機関、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学、又はこれらと同等と認められる機関。 ②上記以外 | ① 5 ② 0 |
| | 業務経験 | 業務実績 (様式-5) 平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある ② 類似業務の実績がある ③ 上記以外 設計共同体については、実績がない者が含まれる場合は選定しない。 記載する業務は1件（設計共同体の場合はそれぞれの者について1件）とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。 | ① 10 ② 5 ③ 選定しない |
| | | 参加表明者の実績として挙げた同種又は類似業務の業務成績が60点未満（関東地方整備局発注業務において平成20年6月16日以降公示した業務で低入札価格調査を経て契約を行った業務については65点未満、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1,000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務については65点未満）の場合は選定しない。 設計共同体の場合は、上記に該当する者が含まれる場合は選定しない。 | - |
| | 行為 | 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、以下の措置を受けている期間である場合、下記の順位で評価を減ずる。 ①文書注意又は修補請求 ②口頭注意 設計共同体の場合は、最も減点が大きくなる者の評価点をその設計共同体の評価点とする。 | ① -5 ② -3 |
| 専門技術力 | 業務成績 平成20年度から21年度末までに完了した業務のうち、関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の「土木関係建設コンサルタント業務」の平均業務成績を下記の順位で評価する。 ① 78点以上 ② 76点以上78点未満 ③ 74点以上76点未満 ④ 72点以上74点未満 ⑤ 70点以上72点未満 ⑥ 60点以上70点未満 ⑦ 60点未満 なお、100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合は、加点しない。 | ① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 選定しない | |

| | | | | |
|----------------|-------|-------|--|--|
| | | 優良表彰 | <p>(様式-7)</p> <p>関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)で、平成20年度から21年度までに完了した業務のうち、優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記の順位で評価する。</p> <p>① 優良業務表彰(局長)を受けた経験がある者。又は土木関係建設コンサルタント業務において80点以上の業務が5件以上ある者。</p> <p>② 優良業務表彰(事務所長)を受けた経験がある者。又は土木関係建設コンサルタント業務において80点以上の業務が3件以上5件未満ある者。</p> <p>③ コスト縮減優良業務表彰を受けた経験がある者。</p> | <p>① 5</p> <p>② 3</p> <p>③ 1</p> |
| 予定管理技術者の経験及び能力 | 資格要件 | 技術者資格 | <p>(様式-2)</p> <p>技術者資格を下記の項目で評価する。</p> <p>① 技術士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術士：総合技術監理部門(建設-河川、砂防及び海岸・海洋) ・ 技術士：建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)で平成12年度以前の試験合格者 ・ 技術士：建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)で平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門(建設部門)に4年以上従事している者。 <p>② RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)</p> <p>③ 土木学会認定技術者(特別上級、上級、一級)[分野：「流域・都市」又は「河川・流域」]の登録を行っている者。</p> <p>④ 上記以外</p> | <p>① 5</p> <p>② 3</p> <p>③ 3</p> <p>④ 選定しない</p> |
| | 業務経験 | 業務実績 | <p>(様式-2)(様式-3)</p> <p>平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の項目で評価する。</p> <p>① 同種業務の実績を有する者。</p> <p>② 類似業務の実績を有する者。</p> <p>③ 同種業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※)</p> <p>④ 類似業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※)</p> <p>⑤ 上記以外</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>なお、実績として挙げた同種又は類似業務が関東地方整備局発注業務で平成20年6月16日以降に公示し低入札価格調査を経て契約した業務で業務成績が65点未満、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1,000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の業務成績が65点未満の場合は選定しない。</p> <p>記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。</p> | <p>① 10</p> <p>② 5</p> <p>③ 10</p> <p>④ 5</p> <p>⑤ 選定しない</p> |
| | 専門技術力 | 業務成績 | <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はTECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。</p> <p>① 78点以上</p> <p>② 76点以上78点未満</p> <p>③ 74点以上76点未満</p> <p>④ 72点以上74点未満</p> <p>⑤ 70点以上72点未満</p> <p>⑥ 60点以上70点未満</p> <p>⑦ 60点未満</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>なお過去4年間の100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合、加点しない。</p> <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務のうち、設計共同体での業務実績がある場合は、成績評定点を確認できる書類(委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し)を添付すること。(照査技術者として従事した業務を除く。)</p> | <p>① 30</p> <p>② 24</p> <p>③ 18</p> <p>④ 12</p> <p>⑤ 6</p> <p>⑥ 0</p> <p>⑦ 選定しない</p> |

| | | | |
|--------|--|--|--------|
| | | 平成21年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の技術者評点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理・担当技術者とする。 | - 5 |
| | 優良表彰 | （様式-2）（様式-3） 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成18年度から21年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ① 優秀技術者表彰又は優良業務表彰（コスト縮減優良業務表彰は除く）を受けた経験がある者。又は土木関係建設コンサルタント業務において80点以上(技術者評価)の業務が2件以上ある者。 | ① 5 |
| | 専任性 手持ち業務量 | （様式-2） 手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円以上または件数が10件以上の場合。または本業務において担当技術者を兼務する場合は、手持ち業務量（本業務及び特定後未契約のものを含む）が4億円以上または件数が10件以上は選定しない。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等（港湾空港関係及び営繕工事に係るものを除く。）において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、手持ち業務量の契約金額を4億円から2億円に、件数を10件から5件にするものとする。 | 数値化しない |
| 業務実施体制 | の 妥 当 性 業 務 実 施 体 制 | （様式-4）（様式-8） 業務の分担について記載する。 なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 | 数値化しない |

(※) マネジメントした実務経験とは、例えば以下のいずれかの者に相当する程度の経験をいう。

- ① 国内におけるPM又はCMの管理技術者。但し、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。
- ② 建設コンサルタント登録規程(S52.4.15 付け建設省告示第717号)第3条の一に該当する「河川、砂防及び海岸、海洋部門」の技術管理者。
- ③ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1 付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。

2. 技術提案書を特定するための基準

技術提案書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

なお、評価項目「実施方針・実施フロー・工程表その他」及び「特定テーマに関する技術提案」は、ヒアリングを通じた評価を反映し、評価する。

| | | | |
|------|--------|------|-----------|
| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価のウエイト |
| | | 判断基準 | 管理 技術者 |

| | | | | |
|--------------|-------|---|---|--|
| 予定技術者の経験及び能力 | 資格要件 | 技術者資格 (様式-2) 技術者資格を下記の項目で評価する。 ①技術士 ・技術士：総合技術監理部門(建設-河川、砂防及び海岸・海洋) ・技術士：建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)で平成12年度以前の試験合格者 ・技術士：建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)で平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門(建設部門)に4年以上従事している者。 ②RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門) ③土木学会認定技術者(特別上級、上級、一級)[分野:「流域・都市」又は「河川・流域」]の登録を行っている者。 ④上記以外 | ① 7 ② 4 ③ 4 ④ 選定しない | |
| | 業務経験 | 業務実績 (様式-2)(様式-3) 平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の項目で評価する。 ①同種業務の実績を有する者。 ②類似業務の実績を有する者。 ③同種業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※) ④類似業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※) 記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 | ① 13 ② 7 ③ 13 ④ 7 | |
| | 専門技術力 | 業務成績 | 平成18年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はTECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。 ①78点以上 ②76点以上78点未満 ③74点以上76点未満 ④72点以上74点未満 ⑤70点以上72点未満 ⑥60点以上70点未満 ただし照査技術者として従事した業務は除く。 なお過去4年間の100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合、加点しない。 平成18年度以降公示日までに完了した業務のうち、設計共同体での業務実績がある場合は、成績評定点を確認できる書類(委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し)を添付すること。(照査技術者として従事した業務を除く) | ① 25 ② 20 ③ 15 ④ 10 ⑤ 5 ⑥ 0 |
| | | 優良表彰 | (様式-2)(様式-3) 関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)で、平成18年度から21年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ①優秀技術者表彰又は優良業務表彰(コスト縮減優良業務表彰は除く)を受けた経験がある者。又は土木関係建設コンサルタント業務において80点以上(技術者評価)の業務が2件以上ある者。 | ① 5 |

| | | | | |
|-------------------|-----------------------|---|--|----|
| 実施方針・実施フロー・工程表その他 | | 理 業 解 務 度 | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 20 |
| | | 手 実 順 施 | 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 10 |
| | | 工 程 表 | 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 10 |
| | | そ の 他 | 有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 | 10 |
| | | なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、特定しない。 | | |
| 特定テーマに関する技術提案 | 特 定 テ マ 1 | 的 確 性 | 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 | 50 |
| | | | 必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。 | |
| | | | 業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。 | |
| | | 実 現 性 | 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 | 50 |
| | | | 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 | |
| | | | 業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。 | |
| 参考見積 | 参考見積りの妥当性 | ・提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には特定しない。 ・なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積もりを依頼する場合がある。 | 数値化しない | |

(※) マネジメントした実務経験とは、例えば以下のいずれかの者に相当する程度の経験をいう。

- ① 国内におけるPM又はCMの管理技術者。但し、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。
- ② 建設コンサルタント登録規程(S52.4.15 付け建設省告示第717号)第3条の一に該当する「河川、砂防及び海岸、海洋部門」の技術管理者。
- ③ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1 付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。

プロポーザル評価表(総合評価型)

1. 業務名 H22久慈川・那珂川維持管理計画検討業務
2. 所属 常陸河川国道事務所
3. 方式 プロポーザル方式
4. 技術提案書の提出要請日又は選定通知日 平成22年11月10日
5. 特定通知日 平成22年12月8日

| 評価項目 | 評価の着目点 | 評価の ウエイト | 1 | 2 | 3 | |
|-------------------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------|-------|------|
| | | | (財)河川環境管 理財団 | A社 | B社 | |
| | | | 点数 | 点数 | 点数 | |
| 予定管理 技術者の 経験及び 能力 | 技術者資格、その専門分野の内容 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| | 同種又は類似業務の実績の内容 | 13 | 13 | 13 | 13 | |
| | 担当した業務の業務成績 | 25 | 20 | 15 | 10 | |
| | 技術者表彰、業務表彰経験の有無 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 実施方針 実施フ ロー工程 表その他 | 業務の理解度 | 20 | 8.0 | 12.0 | 10.0 | |
| | 実施手順 | 10 | 3.0 | 4.0 | 3.0 | |
| | 工程表 | 10 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | |
| | その他 | 10 | 3.0 | 3.0 | 4.0 | |
| 特定テ ーマに 関する 技術提 案 | 特定テ ーマ | 的確性 | 50 | 27.5 | 22.5 | 25.0 |
| | | 実現性 | 50 | 22.5 | 17.5 | 20.0 |
| 合計 | | 200 | 112.0 | 102.0 | 100.0 | |
| 参考見積 | 提案内容と見積り内容の整合性 | — | ○ | ○ | ○ | |

H 2 2 那珂川公図作成業務

1. 入札参加者を指名するための基準

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価のウエイト |
|------------------|---|--|-----------------------|
| | | 判断基準 | |
| 参加表明者（企業）の経験及び能力 | 資格要件 | 技術部門登録 （様式－６） ①測量業者登録のある機関。 設計共同体の場合は、業務分担に測量が含まれるすべての者が①に該当していること。 なお、上記以外は指名しない。 | 数値化しない |
| | 業務経歴 | 業務実績 （様式－５） 平成１２年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務実績がある ② 類似業務実績がある ③ 上記以外 設計共同体については、 <u>実績がない者が含まれる場合は指名しない。</u> 記載する業務は１件（設計共同体の場合はそれぞれの者について１件）とし、 <u>図面、写真等を引用する場合も含め、１件につき１枚以内に記載する。</u> | ① ５ ② ３ ③ 指名しない |
| | | 参加表明者の実績として挙げた同種又は類似業務の業務成績が６０点未満（関東地方整備局発注業務において平成２０年６月１６日以降公示した業務で低入札価格調査を経て契約を行った業務については６５点未満、また、平成２１年２月１６日以降公示した予定価格が１００万円を超えて１，０００万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に１０分の７を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の業務成績が６５点未満）の場合は指名しない。 <u>設計共同体の場合は、上記に該当する者が含まれる場合は指名しない。</u> | － |
| 行為 | 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、以下の措置を受けている期間である場合、下記の順位で評価を減ずる。 ①文書注意又は修補請求 ②口頭注意 設計共同体の場合は、最も減点が大きくなる者の評価値をその設計共同体の評価値とする。 | ① －５ ② －３ | |

| | | | |
|-----|-------|---|----------------------------------|
| 地域性 | 地理的条件 | <p>本店、支店又は営業所の所在地を下記により評価する。</p> <p>①茨城県内に本店がある。</p> <p>②茨城県内に支店・営業所等がある。</p> <p>③上記以外</p> <p>「本店」とは、関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設コンサルタント等）の申請書「様式1」に記載された本社（店）をいう。</p> <p>「支店及び営業所」とは、関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格申請書（建設コンサルタント等）の申請書「様式3（以下、「資格審査営業所一覧」という。）」に記された支店等営業所のうち、学校教育法による大学（旧大学令による大学を含む）、高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む）又は高等学校（旧中学校令による実業学校を含む）において、測量、地質、土木等に関連する専攻科を卒業した者又はこれと同程度以上と認められる者が常駐（常に1名以上駐在）している支店等営業所をいう。</p> <p>なお、参加表明書に下記を記載又は添付すること。</p> <p>i) 「資格審査営業所一覧」に記された営業所のうち、本業務の評価項目で設定されている「地域」内に所在している「支店、営業所」を記載する。（様式-10）</p> <p>ii) 当該「支店、営業所」に常駐（常に1名以上駐在）している技術者の経歴書（複数可）を添付する。（様式-11）</p> <p>iii) 当該技術者が当該「支店、営業所」に駐在していることを証する書類（例：営業所の組織体制表（職責、氏名が確認できること）に契約者の確認印を押印したもの）を添付する。（様式-12）</p> | <p>① 4</p> <p>② 2</p> <p>③ 0</p> |
| | 地域精通度 | <p>（様式-9）</p> <p>平成12年度以降の当事務所・周辺での業務実績の有無については下記の順位で評価する。完了・履行中は問わない。</p> <p>① 当事務所における業務受注実績あり。</p> <p>② 茨城県内における業務実績あり。</p> <p>③ 上記以外</p> | <p>① 2</p> <p>② 1</p> <p>③ 0</p> |
| | 機会均等 | <p>指名状況</p> <p>平成22年度の常陸河川国道事務所発注業務のうち土木関係の指名（通常指名・公募競争・簡易公募競争）を受けた回数を下記により評価する（平成22年10月20日時点の指名回数で評価する。）</p> <p>① 0回</p> <p>② 1～2回</p> <p>③ 3回以上</p> | <p>① 4</p> <p>② 2</p> <p>③ 1</p> |

| | | | | |
|--------|-------|-------|---|--|
| | 専門技術力 | 業務成績 | <p>平成20年度から21年度末までに完了した業務のうち関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の「測量」の平均業務成績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 76点以上 ② 74点以上76点未満 ③ 72点以上74点未満 ④ 70点以上72点未満 ⑤ 68点以上70点未満 ⑥ 60点以上68点未満 ⑦ 60点未満</p> <p>なお、100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合は、加點しない。</p> | <p>① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 指名しない</p> |
| | | 優良表彰 | <p>（様式－8）</p> <p>関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成20年度から21年度までに完了した業務のうち、優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記の順位で評価する。</p> <p>① 優良業務表彰（局長）を受けた経験がある者。又は測量業務において80点以上の業務が5件以上ある者。 ② 優良業務表彰（事務所長）を受けた経験がある者。又は測量業務において80点以上の業務が3件以上5件未満ある者。 ③ コスト縮減優良業務表彰を受けた経験がある者。</p> | <p>① 5 ② 3 ③ 1</p> |
| 経験及び能力 | 資格要件 | 技術者資格 | <p>（様式－2）</p> <p>技術者資格を下記の項目で評価する。</p> <p>① 測量士 なお、上記以外は指名しない。</p> | <p>① 数値化しない</p> |

| | | | |
|-------|-------|---|--|
| 業務経験 | 業務実績 | <p>(様式-2)(様式-3)</p> <p>平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の項目で評価する。</p> <p>① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。 ③ 同種業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者(※)。 ④ 類似業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者(※)。 ⑤ 上記以外</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>なお、実績として挙げた同種又は類似業務が関東地方整備局発注業務で平成20年6月16日以降公示し低入札価格調査を経て契約した業務で業務成績が65点未満、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1,000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の業務成績が65点未満の場合は指名しない。</p> <p>記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。</p> | <p>① 11 ② 6 ③ 11 ④ 6 ⑤ 指名しない</p> |
| 情報収集力 | 地域精通度 | <p>(様式-2)</p> <p>平成12年度以降の当事務所・周辺での業務実績の有無については下記の順位で評価する。完了・履行中については問わない。</p> <p>① 当事務所における業務受注実績あり。 ② 茨城県内における業務実績あり。 ③ 上記以外</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> | <p>① 4 ② 2 ③ 0</p> |
| 専門技術力 | 業務成績 | <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はTECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。</p> <p>① 76点以上 ② 74点以上76点未満 ③ 72点以上74点未満 ④ 70点以上72点未満 ⑤ 68点以上70点未満 ⑥ 60点以上68点未満 ⑦ 60点未満</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>過去4年間の100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合、加点しない。</p> <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務のうち、設計共同体での業務実績がある場合は、成績評定点を確認できる書類(委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し)を添付すること。(照査技術者として従事した業務を除く)</p> | <p>① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 指名しない</p> |

| | | | |
|--------|-----------------------------------|---|--------|
| | | 平成21年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の技術者評点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理・担当技術者とする。 | - 5 |
| | 優良表彰 | （様式-2）（様式-3） 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成18年度から21年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ①優秀技術者表彰又は優良業務表彰（コスト縮減優良業務表彰は除く）を受けた経験がある者。又は、測量において80点以上（技術者評価）の業務が2件以上ある者。 | ① 5 |
| | 専任性 手持ち業務量 | （様式-2） 手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円以上または件数が10件以上の場合。または本業務において担当技術者を兼務する場合は、手持ち業務量（本業務及び特定後未契約のものを含む）が10億円以上または件数が10件以上は指名しない。なお、手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等（港湾空港関係及び営繕工事に係るものを除く。）において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、手持ち業務量の契約金額を4億円から2億円に、件数を10件から5件にするものとする。 | 数値化しない |
| 業務実施体制 | の業務 妥実 当実 性施 施体 体制 | （様式-4）（様式-7） 業務の分担について記載する。 なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 | 数値化しない |

（※） マネジメントした実務経験とは、例えば以下のいずれかの者に相当する程度の経験をいう。

- ・ 国内におけるPM又はCMの管理技術者。但し、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。
- ・ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。

2. 技術点を算出するための基準

技術提案書の評価項目、判断基準並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。

(1) 予定管理技術者の経験及び能力

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 管理技術者 |
|--------------|--------|--|---|
| | | 判断基準 | |
| 予定技術者の経験及び能力 | 業務経験 | 業務実績 | |
| | | <p>(様式-2) (様式-3)</p> <p>平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の項目で評価する。</p> <p>①同種業務の実績を有する者。</p> <p>②類似業務の実績を有する者。</p> <p>③同種業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※)</p> <p>④類似業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※)</p> <p>記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> | <p>① 2 1</p> <p>② 1 0</p> <p>③ 2 1</p> <p>④ 1 0</p> |
| | 情報収集力 | 地域精通度 | <p>(様式-2)</p> <p>平成12年度以降の当事務所・周辺での業務実績の有無については下記の順位で評価する。完了・履行中については問わない。</p> <p>①当事務所における業務受注実績あり。</p> <p>②茨城県内における業務実績あり。</p> <p>③上記以外</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> |
| | 専門技術力 | 業務成績 | |
| | | <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はTECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。</p> <p>①76点以上</p> <p>②74点以上76点未満</p> <p>③72点以上74点未満</p> <p>④70点以上72点未満</p> <p>⑤68点以上70点未満</p> <p>⑥60点以上68点未満</p> <p>なお、過去4年間の100万円以上の関東地方整備局発注業務がない場合、加点しない。ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> | <p>① 2 0</p> <p>② 1 6</p> <p>③ 1 2</p> <p>④ 8</p> <p>⑤ 4</p> <p>⑥ 0</p> |

| | | | |
|--|------|--|-----|
| | | 平成21年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の技術者評点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理・担当技術者とする。 | - 5 |
| | 優良表彰 | （様式-2）（様式-3） 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成18年度から21年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ①優秀技術者表彰又は優良業務表彰（コスト縮減優良業務表彰は除く）の経験がある者。又は測量において80点以上(技術者評価)の業務が2件以上ある者。 | ① 5 |

(※) マネジメントした実務経験とは、例えば以下のいずれかの者に相当する程度の経験をいう。

- ・ 国内におけるPM又はCMの管理技術者。但し、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。
- ・ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。

(2)実施方針など

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 技術点 |
|------------------------------|--|-----------------------------------|-------|
| | | 判断基準 | 管理技術者 |
| 実施方針・実施フロー・工程表その他 (様式-14) | 業務理解度 | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 15 |
| | 実施手順 | 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 15 |
| | 工程表 | 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 10 |
| | その他 | 有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 | 10 |
| | なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。 | | |

様式-2

| | | |
|--------|------------|---------|
| 予定価格 | 18,750,000 | (消費税抜き) |
| 調査基準価格 | 14,410,000 | (消費税抜き) |
| 価格点の満点 | 60 | |

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 H22那珂川公園作成業務
 2. 所属事務所 常陸河川国道事務所
 3. 入札日時 平成22年12月17日 11:00~

| 業者名 | 技術評価点の内訳 | | | | 技術評価点 合計(A) | 第1回 | | | 備考 | 摘要 |
|----------------|-------------------|------------------|------|-------|----------------|------------|----------|----------------|-------------------------------------|--------|
| | 予定技術者の 資格及び実績等 | 予定技術者の 成績及び表彰 | 実施方針 | 評価テーマ | | 入札価格 | 価格評価点(B) | 評価値 (A)+(B) | | |
| 評価のウェイト | 15.0 | 15.0 | 30.0 | 0.0 | 60 | — | 60 | 120 | | |
| (株)パスコ | 15.0 | 12.6 | 12.9 | 0.0 | 40.5 | 11,980,000 | 21.6640 | 62.1640 | | |
| 平和フィールド(株) | 15.0 | 7.2 | 11.4 | 0.0 | 33.6 | 6,800,000 | 38.2400 | 71.8400 | 開札後、低入札価格調査を実施した結果平成23年1月28日落札決定した。 | 落札、低入札 |
| 国土建設コンサルタント(株) | 8.4 | 7.2 | 9.6 | 0.0 | 25.2 | 14,600,000 | 13.2800 | 38.4800 | | |
| 中央技術(株) | 15.0 | 7.2 | 12.6 | 0.0 | 34.8 | 9,340,000 | 30.1120 | 64.9120 | | |
| 日昌測量設計(株) | 15.0 | 7.2 | 4.5 | 0.0 | 26.7 | 14,600,000 | 13.2800 | 39.9800 | | |
| 大輝測量(株) | 8.4 | 7.2 | 4.5 | 0.0 | 20.1 | 7,420,000 | 36.2560 | 56.3560 | | |
| (株)下川設計 | 8.4 | 9.6 | 2.7 | 0.0 | 20.7 | 13,300,000 | 17.4400 | 38.1400 | | |
| 倉持測量(株) | 8.4 | 7.2 | 5.4 | 0.0 | 21.0 | 13,200,000 | 17.7600 | 38.7600 | | |
| (株)コウノ | 8.4 | 7.2 | 9.3 | 0.0 | 24.9 | 18,000,000 | 2.4000 | 27.3000 | | |
| (株)オリス | 12.6 | 7.2 | 9.0 | 0.0 | 28.8 | 24,000,000 | 予定価超過 | | | |
| 技研測量設計(株) | 6.0 | 9.6 | 3.6 | 0.0 | 19.2 | 16,500,000 | 7.2000 | 26.4000 | | |

※「技術評価点の内訳」の合計点数と技術評価点合計(A)点数は 端数処理のため、合致しない場合があります。

※技術評価点合計(A)点数+価格評価点(B)と評価値(A)+(B)は 端数処理のため、合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の105分の100に相当する金額である。

H 2 2 久 慈 川 公 図 作 成 業 務

1. 入札参加者を指名するための基準

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価のウエイト |
|------------------|-----------------|---|-----------------------|
| | | 判断基準 | |
| 参加表明者（企業）の経験及び能力 | 資格要件 | 技術部門登録 （様式－６） ① 測量業者登録のある機関。 設計共同体の場合は、業務分担に測量が含まれるすべての者が①に該当していること。 なお、上記以外は指名しない。 | 数値化しない |
| | 業務経験 | 業務実績 （様式－５） 平成１２年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務実績がある ② 類似業務実績がある ③ 上記以外 設計共同体については、実績がない者が含まれる場合は指名しない。 記載する業務は１件（設計共同体の場合はそれぞれの者について１件）とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１件につき１枚以内に記載する。 | ① ５ ② ３ ③ 指名しない |
| | | 参加表明者の実績として挙げた同種又は類似業務の業務成績が６０点未満（関東地方整備局発注業務において平成２０年６月１６日以降公示した業務で低入札価格調査を経て契約を行った業務については６５点未満、また、平成２１年２月１６日以降公示した予定価格が１００万円を超えて１，０００万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に１０分の７を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の業務成績が６５点未満）の場合は指名しない。 設計共同体の場合は、上記に該当する者が含まれる場合は指名しない。 | — |
| | 行事故及び不誠実な 行為 | 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、以下の措置を受けている期間である場合、下記の順位で評価を減ずる。 ① 文書注意又は修補請求 ② 口頭注意 設計共同体の場合は、最も減点が大きくなる者の評価値をその設計共同体の評価値とする。 | ① －５ ② －３ |

| | | | |
|--|-------|---|----------------------------------|
| | 地域性 | <p>本店、支店又は営業所の所在地を下記により評価する。</p> <p>①茨城県内に本店がある。</p> <p>②茨城県内に支店・営業所等がある。</p> <p>③上記以外</p> <p>「本店」とは、関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設コンサルタント等）の申請書「様式1」に記載された本社（店）をいう。</p> <p>「支店及び営業所」とは、関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格申請書（建設コンサルタント等）の申請書「様式3（以下、「資格審査営業所一覧」という。）」に記された支店等営業所のうち、学校教育法による大学（旧大学令による大学を含む）、高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む）又は高等学校（旧中学校令による実業学校を含む）において、測量、地質、土木等に関連する専攻科を卒業した者又はこれと同程度以上と認められる者が常駐（常に1名以上駐在）している支店等営業所をいう。</p> <p>なお、参加表明書に下記を記載又は添付すること。</p> <p>i) 「資格審査営業所一覧」に記された営業所のうち、本業務の評価項目で設定されている「地域」内に所在している「支店、営業所」を記載する。（様式-10）</p> <p>ii) 当該「支店、営業所」に常駐（常に1名以上駐在）している技術者の経歴書（複数可）を添付する。（様式-11）</p> <p>iii) 当該技術者が当該「支店、営業所」に駐在していることを証する書類（例：営業所の組織体制表（職責、氏名が確認できること）に契約者の確認印を押印したもの）を添付する。（様式-12）</p> | <p>① 4</p> <p>② 2</p> <p>③ 0</p> |
| | 地域精通度 | <p>（様式-9）</p> <p>平成12年度以降の当事務所・周辺での業務実績の有無については下記の順位で評価する。完了・履行中は問わない。</p> <p>① 当事務所における業務受注実績あり。</p> <p>② 茨城県内における業務実績あり。</p> <p>③ 上記以外</p> | <p>① 2</p> <p>② 1</p> <p>③ 0</p> |
| | 機会均等 | <p>指名状況</p> <p>平成22年度の常陸河川国道事務所発注業務のうち測量の指名（通常指名・公募競争・簡易公募競争）を受けた回数を下記により評価する（平成22年10月20日時点の指名回数で評価する。）</p> <p>① 0回</p> <p>① 1～2回</p> <p>② 3回以上</p> | <p>① 4</p> <p>② 2</p> <p>③ 1</p> |

| | | | | |
|--------|-------|-------|---|--|
| | 専門技術力 | 業務成績 | <p>平成20年度から21年度末までに完了した業務のうち関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の「測量」の平均業務成績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 76点以上 ② 74点以上76点未満 ③ 72点以上74点未満 ④ 70点以上72点未満 ⑤ 68点以上70点未満 ⑥ 60点以上68点未満 ⑦ 60点未満</p> <p>なお、100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合は、加點しない。</p> | <p>① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 指名しない</p> |
| | | 優良表彰 | <p>（様式－8）</p> <p>関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成20年度から21年度までに完了した業務のうち、優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記の順位で評価する。</p> <p>① 優良業務表彰（局長）を受けた経験がある者。又は測量業務において80点以上の業務が5件以上ある者。 ② 優良業務表彰（事務所長）を受けた経験がある者。又は測量業務において80点以上の業務が3件以上5件未満ある者。 ③ コスト縮減優良業務表彰を受けた経験がある者。</p> | <p>① 5 ② 3 ③ 1</p> |
| 経験及び能力 | 資格要件 | 技術者資格 | <p>（様式－2）</p> <p>技術者資格を下記の項目で評価する。</p> <p>① 測量士 なお、上記以外の場合は指名しない。</p> | <p>① 数値化しない</p> |

| | | | |
|-------|-------|---|--|
| 業務経験 | 業務実績 | <p>(様式-2)(様式-3)</p> <p>平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の項目で評価する。</p> <p>① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。 ③ 同種業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者(※)。 ④ 類似業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者(※)。 ⑤ 上記以外</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>なお、実績として挙げた同種又は類似業務が関東地方整備局発注業務で平成20年6月16日以降公示し低入札価格調査を経て契約した業務で業務成績が65点未満、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1,000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の業務成績が65点未満の場合は指名しない。</p> <p>記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。</p> | <p>① 11 ② 6 ③ 11 ④ 6 ⑤ 指名しない</p> |
| 情報収集力 | 地域精通度 | <p>(様式-2)</p> <p>平成12年度以降の当事務所・周辺での業務実績の有無については下記の順位で評価する。完了・履行中については問わない。</p> <p>① 当事務所における業務受注実績あり。 ② 茨城県内における業務実績あり。 ③ 上記以外</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> | <p>① 4 ② 2 ③ 0</p> |
| 専門技術力 | 業務成績 | <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はTECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。</p> <p>① 76点以上 ② 74点以上76点未満 ③ 72点以上74点未満 ④ 70点以上72点未満 ⑤ 68点以上70点未満 ⑥ 60点以上68点未満 ⑦ 60点未満</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>過去4年間の100万円以上の関東地方整備局発注業務の実績がない場合、加点しない。</p> <p>平成18年度以降公示日までに完了した業務のうち、設計共同体での業務実績がある場合は、成績評定点を確認できる書類(委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し)を添付すること。(照査技術者として従事した業務を除く)</p> | <p>① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 指名しない</p> |

| | | | |
|--------|--------------------|--|--------|
| | | <p>平成21年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の技術者評点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。</p> <p>なお、職務上従事した立場は、管理・担当技術者とする。</p> | - 5 |
| | 優良表彰 | <p>（様式－2）（様式－3）</p> <p>関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成18年度から21年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>①優秀技術者表彰又は優良業務表彰（コスト縮減優良業務表彰は除く）を受けた経験がある者。又は、測量において80点以上（技術者評価）の業務が2件以上ある者。</p> | ① 5 |
| | 専任性 手持ち業務量 | <p>（様式－2）</p> <p>手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円以上または件数が10件以上の場合。または本業務において担当技術者を兼務する場合は、手持ち業務量（本業務及び特定後未契約のものを含む）が10億円以上または件数が10件以上は指名しない。なお、手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等（港湾空港関係及び営繕工事に係るものを除く。）において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、手持ち業務量の契約金額を4億円から2億円に、件数を10件から5件にするものとする。</p> | 数値化しない |
| 業務実施体制 | の業務 妥当性 実施体制 | <p>（様式－4）（様式－7）</p> <p>業務の分担について記載する。</p> <p>なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。</p> <p>①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。</p> <p>②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。</p> | 数値化しない |

(※) マネジメントした実務経験とは、例えば以下のいずれかの者に相当する程度の経験をいう。

- ・ 国内におけるPM又はCMの管理技術者。但し、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。
- ・ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。

2. 技術点を算出するための基準

技術提案書評価項目、判断基準並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。

(1) 予定管理技術者の経験及び能力

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 管理技術者 |
|--------------|--------|---|--|
| | | 判断基準 | |
| 予定技術者の経験及び能力 | 業務経験 | 業務実績 (様式-2) (様式-3) 平成12年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の項目で評価する。 ①同種業務の実績を有する者。 ②類似業務の実績を有する者。 ③同種業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※) ④類似業務に関する調査・計画業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。(※) 記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 | ① 2 1 ② 1 0 ③ 2 1 ④ 1 0 |
| | 情報収集力 | 地域精通度 (様式-2) 平成12年度以降の当事務所・周辺での業務実績の有無については下記の順位で評価する。完了・履行中については問わない。 ①当事務所における業務受注実績あり。 ②茨城県内における業務実績あり。 ③上記以外 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 | ① 4 ② 2 ③ 0 |
| | 専門技術力 | 業務成績 平成18年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はTECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。 ①76点以上 ②74点以上76点未満 ③72点以上74点未満 ④70点以上72点未満 ⑤68点以上70点未満 ⑥60点以上68点未満 なお、過去4年間の100万円以上の関東地方整備局発注業務がない場合、加点しない。ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 | ① 2 0 ② 1 6 ③ 1 2 ④ 8 ⑤ 4 ⑥ 0 |

| | | | |
|--|------|--|-----|
| | | 平成21年度以降公示日までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の技術者評点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理・担当技術者とする。 | - 5 |
| | 優良表彰 | （様式-2）（様式-3） 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成18年度から21年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ①優秀技術者表彰又は優良業務表彰（コスト縮減優良業務表彰は除く）の経験がある者。又は測量において80点以上(技術者評価)の業務が2件以上ある者。 | ① 5 |

(※) マネジメントした実務経験とは、例えば以下のいずれかの者に相当する程度の経験をいう。

- ・ 国内におけるPM又はCMの管理技術者。但し、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。
- ・ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。

(2) 実施方針など

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 技術点 |
|--------------------------|--|-----------------------------------|-------|
| | | 判断基準 | 管理技術者 |
| 実施方針・実施フロー・工程表その他(様式-14) | 業務理解度 | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 15 |
| | 実施手順 | 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 15 |
| | 工程表 | 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 10 |
| | その他 | 有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 | 10 |
| | なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。 | | |

様式-2

| | | |
|--------|------------|---------|
| 予定価格 | 18,830,000 | (消費税抜き) |
| 調査基準価格 | 14,530,000 | (消費税抜き) |
| 価格点の満点 | 60 | |

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 H22久慈川公園作成業務
 2. 所属事務所 常陸河川国道事務所
 3. 入札日時 平成22年12月17日 10:00～

| 業者名 | 技術評価点の内訳 | | | | 技術評価点 合計(A) | 第1回 | | | 備考 | 摘要 |
|-----------------|-------------------|------------------|------|-------|----------------|------------|----------|----------------|---|--------|
| | 予定技術者の 資格及び実績等 | 予定技術者の 成績及び表彰 | 実施方針 | 評価テーマ | | 入札価格 | 価格評価点(B) | 評価値 (A)+(B) | | |
| 評価のウェイト | 15.0 | 15.0 | 30.0 | 0.0 | 60 | — | 60 | 120 | | |
| (株)パスコ | 15.0 | 12.6 | 12.9 | 0.0 | 40.5 | 14,380,000 | 14.1795 | 54.6795 | | |
| ホコタ設計コンサルタンツ(株) | 8.4 | 9.6 | 3.6 | 0.0 | 21.6 | 16,500,000 | 7.4243 | 29.0243 | | |
| 国土建設コンサルタント(株) | 8.4 | 9.6 | 9.6 | 0.0 | 27.6 | 14,900,000 | 12.5225 | 40.1225 | | |
| 平和フィールド(株) | 15.0 | 7.2 | 11.4 | 0.0 | 33.6 | 6,700,000 | 38.6510 | 72.2510 | 開札後、低入札価格調査 を実施した結果平成23年 1月28日落札決定した。 | 落札、低入札 |
| 中央技術(株) | 15.0 | 7.2 | 12.6 | 0.0 | 34.8 | 15,950,000 | 9.1768 | 43.9768 | | |
| (株)下川設計 | 8.4 | 9.6 | 2.7 | 0.0 | 20.7 | 15,300,000 | 11.2480 | 31.9480 | | |
| 倉持測量(株) | 8.4 | 7.2 | 5.4 | 0.0 | 21.0 | 11,800,000 | 22.4004 | 43.4004 | | |
| 日昌測量設計(株) | 15.0 | 4.8 | 4.5 | 0.0 | 24.3 | 22,000,000 | 予定価超過 | | | |
| (株)コウノ | 8.4 | 7.2 | 9.3 | 0.0 | 24.9 | 18,000,000 | 2.6447 | 27.5447 | | |
| 技研測量設計(株) | 6.0 | 9.6 | 3.6 | 0.0 | 19.2 | 16,600,000 | 7.1056 | 26.3056 | | |

※「技術評価点の内訳」の合計点数と技術評価点合計(A)点数は 端数処理のため、合致しない場合があります。

※技術評価点合計(A)点数+価格評価点(B)と評価値(A)+(B)は 端数処理のため、合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の105分の100に相当する金額である。